

令和3年5月21日

令和3年度病害虫防除技術情報（第2号）

和歌山県農作物病害虫防除所

カンキツ黒点病の防除の徹底について

カンキツ黒点病（図1）の薬剤による防除開始時期は落弁直後の幼果期（5月下旬～6月上旬）です。昨年は6～7月にかけて多雨となったため本病の発生量がやや多くなりました（図2）。気象庁の発表によると本年は5月16日に近畿地方が梅雨入りしたとみられ、向こう1か月（5/15～6/14）の近畿地方の降水量は多い確率が60%となっており注意が必要です。以下の点に留意して防除を徹底しましょう。

1. 病害虫名：カンキツ黒点病
2. 対象地域：県内全域
3. 対象作物：カンキツ
4. 発生時期：5月下旬～10月
5. 防除対策
 - 1) 薬剤防除は5月下旬から8月下旬にかけてマンゼブ水和剤、マンネブ水和剤を用いて行います。散布後の累積降水量が200～250mmとなった時点、または1か月を経過した時点のどちらかの早いタイミングで追加散布を行います。表1に示した使用時期や使用回数をよく確認して計画的に散布しましょう。また、長雨により適切なタイミングで散布できない場合がありますので、早めの散布を心がけましょう。
 - 2) 想定外の長雨や集中豪雨となった場合、次の散布機会までに累積降水量が250mmを超えると薬剤の効果が切れるおそれがあります。梅雨や台風等の多雨が予測される時期にはマンゼブ水和剤を使用し、以下の方法で本剤の耐雨性を向上させます。
 - (1) 使用基準（表1）の範囲内の最も高い濃度で散布します。
 - (2) パラフィン系展着剤（名称：アビオンE、希釈倍数：1,500倍）を加用します。
 - (3) ミカンハダニの防除適期である6月中下旬は97%・98%マシン油乳剤（希釈倍数：200倍）を混用します。なお、マシン油乳剤とパラフィン系展着剤を同時に混用することは避けましょう。また、7月中旬以降は果実品質を低下させるおそれがあるため、マシン油乳剤は使用しないで下さい。
 - 3) カンキツの枯れ枝が伝染源となります。日常管理の中で枯れ枝を見つけたら、せん除してほ場外に持ち出すように心がけましょう。



図1 カンキツ黒点病の罹病果実

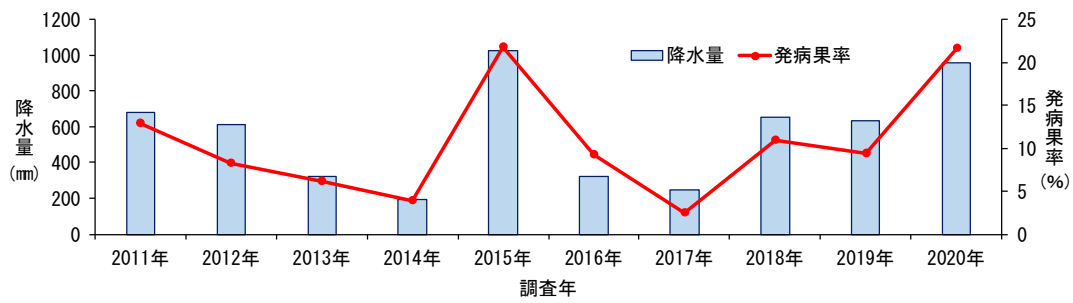


図2 6～7月の降水量と発病果率との関係

注) 発病果率は海南市(下津町)～田辺市のカンキツを植栽する63～65ほ場で8月中旬に調査
降水量は果樹試験場内設置の気象観測装置により観測

表1 カンキツ黒点病を対象としたマンゼブ水和剤およびマンネブ水和剤の使用基準

農薬の種類	農薬の名称	作物名	希釈倍数	使用時期	使用回数
マンゼブ水和剤	ジマンダイセン水和剤	みかん	400～800倍	収穫30日前まで	4回以内
	または ペンコゼブ水和剤	かんきつ (みかんを除く)	600～800倍	収穫90日前まで	
マンネブ水和剤	エムダイファー水和剤	みかん	600～800倍	収穫60日前まで	2回以内
		かんきつ (みかんを除く)	600～800倍	収穫90日前まで	

和歌山県農作物病虫害防除所(有田川駐在)
電話: 0737(52)4320